

2016（H28）年度 ひかり福祉会事業報告

社会情勢が厳しくなる中、ひかり福祉会は今年度、創立40周年を迎えることとなりました。40年間、法人運営を行う中には施設強制競売事件や新たな事業所の開設、利用者の高齢化、重度化に伴った支援方法の見直し、障害福祉情勢への対応など様々な実践や運動に取り組んできました。また今年度に関しては2013（H25）年より取り組んできている第5次将来計画を基に利用者や家族、地域のニーズに応えられるように事業を推進してきました。

■社会情勢とひかり福祉会が取り組む運動課題について

①差別解消法に伴う対応

障害のある人もない人も互いにその人らしさを認め合いながら、共に生きる社会をつくることを目指し、2016（H28）年04月より障害者差別解消法が施行され、滋賀県でも他府県（他市町）同様、滋賀県でも差別禁止条例が作られるよう対県交渉の場だけでなく、各市町に対しても要請を行ってきました。特に米原市に関しては、きょうされん滋賀支部と共同での対市交渉（市長参加）を行い、多くの利用者・家族に参加いただき、利用者からは仕事の確保や職員不足のこと、家族からは将来のこと、相模原市での事件に対する思いなどが語られました。市長からは人材確保に向けて「給付型奨学金」の話だけでなく、今後も利用者・家族の願いに応じていくために継続した懇談会の場の開催に意欲を示してくれるなど、例年になく先進的な取り組みができました。

今年度、法人として大きな課題となったのは、長浜里の家移転に関わっての「殿町物件」への対応がありました。物件購入に至るまでには物件（現地）視察、自治会長との話し合い、売主・不動産業者との交渉、行政や工事業者との調整など事細かに進めてきたうえで物件購入を行い、法人所有とするために対応を進めてきましたが、住民説明会が最後になってしまったことで地域住民からの同意が得られず、結果的に里の家の移転に関しては『一時移転』ということで、現在のアパートにて仮移転を行うこととなりましたが、入居者や家族の方に大きな負担と不安を掛けることとなったことは大きな反省点であったように思います。しかし国が指し示す「障害者差別解消法」には、グループホーム等を含む、障害者関連施設の認可等に際して、周辺住民の同意を求めるとされていることもあるため、今後も引き続き地域住民への理解を得られるような対応を行うとともに行政や専門家（弁護士等）にも協力を求め対応を行っていく必要があるかと思えます。

②社会福祉法改正に伴う対応

2016（H28）年03月31日に社会福祉法改正案が通過し、翌04月01日から一部施行される「退職手当共済制度」に関しては法の動向を注視し、事前に検討していた対策として新卒採用職員に関しては例年の04月01日付ではなく03月31日付での雇用を行うなどの対応を行いました。しかし転職からの採用職員に関しては上記の対応が困難で改正された法案通

り退職金共済への掛け金を全額法人で負担することとなりました。今後も含めての検討になるかと思いますが、法人として「退職手当共済制度」を継続していくののかも判断が必要になってきます。

また経営組織の見直しなどに関わる「組織体制」や「定款」の変更に関しては、国からの情報提示が遅く年度後半にかけて、早急な対応が求められましたが各団体での研修会などの情報、滋賀県とのやり取りも含めて対応を行ってきたことで、年度内には完遂することができました。

ただ今回の社会福祉法改正に伴う部分に関しては、あくまで『対応』しただけであって問題の『解決』ではないため、ひかり福祉会だけでなく他団体とも連携を取り、運動に取り組む中で社会情勢がより改善されるようにしていく必要があります。

③障害者施設殺傷事件

2016（H28）年07月26日に神奈川県相模原市で起きた「障害者施設殺傷事件」は、事件当初、テレビやインターネットなども含め連日連夜、報道がされていましたが時間が経過するとともに風化されてきているかのように感じます。現在の状況としては「事件の検証および再発防止策検討チーム」が設置され、中間報告が出されましたが内容としては「病院と市の対応について不十分な点が見られた。」と指摘があったものの具体的な今後の対応策までは提示されるに至っていません。また知事からは「理不尽な事件に屈しない再生のシンボル」として施設の建て替えを明言されていますが、費用面や地域住民の理解など課題が多いことが課題となっています。

今回の事件に関しては、加害者に対し否定的な意見ばかりではなく、残念なことに肯定的な意見があることも事実としてあります。その中で背景的なことはまだまだ明らかになってはいませんが、法人としても全事業所の家族会（家族会の無い事業所には個々を対象）に懇談会を実施し、家族の方々の法人に対する思いや今後の方向性、家族としての悩みなどを聞かせていただく機会を設けました。それを受けて当法人としても今回の事件を他人事ではなく、また同じ障害者福祉の分野で働く者として動向を見極めつつ、今後の啓蒙・啓発活動に取り組み、障害者福祉の理解に努めていく必要があるかと思えます。

④被災地支援活動

4月に熊本を中心に発生した地震では、東日本大震災の時と同様、作業所に通えなくなるだけでなく、障害のある人の生活自体が脅かされる状況に陥りました。熊本では、震災後すぐにJDF（日本障害フォーラム）が中心となり『JDF熊本支援センター』が立ち上がり、障害者の被災状況やニーズ把握の調査、被災作業所の支援などが行われ、今なお（2017年03月まで）被災地支援が続けられています。

ひかり福祉会でも08月に1名、11月末から1名が現地支援に入り、被災地の現状、障害のある人の実態を目の当たりにしつつ、日々の支援活動に取り組んできました。現地に行き、

自身の目で学び、身体で感じる中で得るものが非常に多くあったのではないかと思います。

また11月に毎年イオンと連携して取り組んでいるイオンバザーでも収益を被災地募金に充てるなど法人としても、少しでも被災地支援となるよう取り組みを進めていきました。

今回の被災地支援活動では、東日本大震災の時のように法人としてなかなか体制を確立することができず、支援員の派遣に関しては2名に留まっていますが、現地に行き、体験する中で学ぶことの大切さを再度検討してだけでなく、今後も同じような災害が起きた時には法人として、また職員として“自身のこととして捉えることができるか”が大きな課題となると思います。

■第5次将来計画を基にした実践について

(1) 事業運営

①就労支援事業所会議

2016（H28）年度は、法人の「食品事業」における課題についての検討や具体化を進めてきました。

1) 食品表示法改正への対応

- ・食品表示法の研修会に参加。
- ・工房ふれっしゅ、ひかり園の食品について、業者に委託して賞味期限の検査を実施し、科学的に根拠がある消費期限の設定を行いました。

2) 異物混入防止の推進

- ・長浜市保健所に講師を依頼し、法人として食品衛生学習会を開催した。

3) 店舗事業の検討

- ・年度当初、イオンタウンへの出店について検討を行い、工事費等の見積もりも実施してきましたが、法人内の商品では現時点では難しいとの意見もあり、出店不可の判断をしました。
- ・彦華堂の店舗での販売状況を把握するため集客状況調査を1ヶ月間実施してきました（未検討）。

4) 新商品の企画プレゼン

- ・スコーン（工房ふれっしゅ）の企画が提案されましたが、再検討となりました。

②アクティビティ会議

各事業所のケース事例の実践を現場へ見学に行き、講師に専門的な意見を聞きながら、検証していくことで、根拠のある実質的な支援方法がより理解でき実践へと繋がりました。

障害特性と、発達年齢の段階からみた支援の手立てや、医療・介護などのスキルもまじえ、個別支援計画に沿いつつ支援の見立てと方向性がすっきり見えてきたように思います。

また法人研究集会の分科会で各事業所がこの数年間の事例を発表できたことで、レポートをまとめる力や、伝える力が付き、日々の実践に自信がもてたこと。また各事業所の職員

が共有することで、統一した支援と利用者の新たな実践を模索する機会となりました。

重い障害があっても豊かな日中活動を進めていくことは、今後もアクティビティ事業所において、最も難しい課題のひとつです。特別支援学校からの卒業生が施設に移行していく時のあり方や、作業所を中心としつつも地域の社会資源を利用した支援のあり方、介護のスキルアップなど幅広い視野で、障害のある当事者に最も適した支援をどう実践していくのか、この学びを一つ一つケースを追いながら、積み上げていくことが今後も大切であります。

③生活・居宅事業所会議

今年度、生活・居宅事業所会議の名称での会議は行えませんでした。生活は生活支援を担当する職員で構成し、年度後半からは圏域ごとに会議を行い、各ホームの現状やケース事例などより詳細に検討していくことが出来ました。また居宅に関しては、居宅に携わっている職員だけでなく、生活を担当する職員、相談支援に関わる職員が一緒になり、居宅のあり方、今後の方向性などを話し合っていました。

今後は、必要に応じ生活支援や相談支援、居宅支援が合同で会議をしていくことが必要かもしれませんが、基本はそれぞれの専門性に応じた検討ができるように会議を設けていくように検討を進めていきます。

(2) 機能強化

①共育・研修委員会

今年度は、新任研修・フォローアップ研修・法人研究集会を委員会として、企画・運営を行ってきました。新任研修とフォローアップ研修に於いては、今年度入職された新規採用職員を対象に行い、事業所見学・法人の概要説明・業務に携わるにあたっての心構え等、研修として行いました。

法人研究集会では、法人設立40周年企画として開催し、午前は立命館大学、中村隆一教授と立岡理事長の講演とし、午後は法人が各分野事に、直近として抱えている課題をテーマとし分科会を行いました。今年度は初めて相談の分科会を持つなど、新たな取り組みも行えました。また社会問題化している、「ストレス」についても、委員が研修に参加し、フィードバックを行っていただきました。現状の法人規模からすると、義務とはなりません職員のマインドヘルスの視点からも今後も対応が必要かと思われれます。

委員会の運営に於いては、各委員の方々に役割を担っていただきながら進めてきました。

研修を受ける側と提供する側の共育、共に育っていく事を意識し行ってきました。そしてゆくゆくは事業の担い手として中心的な存在となっただけの事を大きな目標とし、次年度以降も取り組みを進めていきたいと思えます。

②広報・情報委員会

1) 広報かがやきの発行

- ・VOL95（08/15号）特集「ひかり福祉会創立40周年記念式典」
- ・VOL96（12/15号）特集「ヘルプもあの実践」決算報告

読みやすい紙面を目指し、編集員で議論し、インタビュー形式やQ&A方式などの工夫を行いました。

- 2) 社会福祉法人広報強化セミナー研修会への参加
- 3) 昨年度から課題であったホームページのリニューアルを実施しました（業者へ委託）。

③権利擁護委員会

委員会発足後、初めて第三者委員との懇談を行いました。行う中で「システムがあることはいいが、動かすことが大切である」とのご指摘を受け、これも今年度初めての取り組みではありましたが「なんでも相談会」をひので作業所とセルフひこねで実施し、利用者・家族の声を聴くことができました。相談をされた方からは、「また聞いてほしい」、「こういった機会をもってほしい」との要望もあるので、継続して行っていきたいと思います。

苦情としては言葉かけの難しさによる案件もあり、コミュニケーションスキルを磨き、如何にうまく伝えるか、理解いただくかの工夫も必要となってきます。対応の不一致による案件についても、しっかりと職員集団で支えるシステム作りが必要だと思えます。

④災害対策委員会

各事業所の利用者状況、近隣の避難所、災害が発生した場合にどのような行動が必要なのかなど、事業所により、様々に異なりますが、利用者と職員の安全確保をまずは最優先としていく必要があると思えます。試行的にマニュアル作成を進めていますが、具体的な災害時のマニュアルと提案には未だ至っていません。

様々な想定が考えられる事が策定のしにくさの一因となっているように思われます。湖北圏域の事業所は、行政と福祉避難所の協定を結んではいますが、次年度に向け、分かりやすい・行動しやすいマニュアル策定に向け取り組みを進めていきたいと思えます。

⑤40周年事業検討委員会

ひかり福祉会創立40周年を迎えるにあたり、06月に記念式典を開催し、毎年行っている02月の研究集会も「40周年記念事業」の一環として取り組みを進めてきました。

記念式典では、日本理化学工業株式会社 会長：大山泰弘氏を講師に迎え、障害者だけでなく社会全体に対し「働く幸せ」についてのご講演いただき、創立当初から「就労支援（働く）」を主眼にして実践に取り組んできた法人として原点を思い出させていただく良い機会となりました。また式典時には、40年間ひかり福祉会を支えてくださった方々に対し感謝状や勤続表彰（勤続20年、30年表彰）をお渡しさせていただき、法人としての感謝の意を伝える良い機会となりました。

02月に開催した研究集会では、立命館大学 教授：中村隆一氏に「仲間たちの成長と私たちの目指すもの」をテーマに講演をしていただき、古代の歴史を紐解き、障害のある人がどのように暮らしを営まれてきたのか、また差別や排除の源流はどこから生まれたのかなどをご教授いただきました。

今年度、40周年記念事業として2つの大きな事業（式典・研究集会）の開催を行いました。利用者の支援についても、これまで40年間築き上げてきた実践を継承していける法人運営ができるように第6次将来計画でも検討を進めていきたいと思っております。

2017（平成29）年06月02日理事会
社会福祉法人ひかり福祉会
理事長 立岡 暁